

平成27年教育委員会第8回臨時会会議録

開会日時 平成27年9月28日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時45分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 塚 本 亨
同職務代理 天 宮 久 嘉
委 員 松 本 實
委 員 杉 浦 容 子
委 員 竹 高 京 子
教 育 長 塩 澤 雄 一

議場出席委員

・教育次長	前田 正憲	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・学校施設課長	青木 克史
・施設整備担当課長	長南 幸紀	・学務課長	鈴木 雄祐
・指導室長	中川 久亨	・統括指導主事	駒崎 彰一
・統括指導主事	加藤 憲司	・地域教育課長	尾形 保男
・生涯学習課長	小曾根 豊	・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄
・中央図書館長	橋本 幸夫	・教育委員会事務局副参事	中島 英一

書 記

・企画係長 齊藤 正幸

開会宣言 委員長 塚 本 亨 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員長 塚 本 亨 委員 天 宮 久 嘉 委員 塩 澤 雄 一
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○委員長 おはようございます。出席委員は定足数を満たしておりますので、ただいまから平成27年教育委員会第8回臨時会を開会いたします。

まず、議事に入る前に1点お諮り申し上げたいと思います。本日、1名の傍聴の申し出がございます。許可したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 それでは傍聴人の方をお入れください。

委員長より傍聴人の方に申し上げたいと思います。当傍聴に関しましては葛飾区教育委員会傍聴規則等の規定によって、傍聴人の方には遵守していただきたいことがございます。

1として、傍聴人は委員会の中では発言ができません。また、2として、傍聴人は静粛を旨とされ、委員の言論に対し拍手など賛否をあらわすようなことはお慎みいただきたいと思います。3、傍聴人は写真撮影、録画、録音を行わないでください。また、携帯電話の電源はお切りいただきたいと思います。4、傍聴人の方はその他会議の妨げとなるような行為はなさないでいただきたい。これらの規則等に反する行為があった場合には退席を余儀なくさせていただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の議事日程に入ります。

本委員会の会議録の署名は、私に加え、天宮委員と塩澤教育長をお願いいたしたいと思います。

本日は、議案等が1件、報告事項等が3件、その他の事項が4件、出席依頼1件等でございます。

それでは、議案第52号「葛飾区教育委員会非常勤職員の報酬の額及び支給方法に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

庶務課長、お願いします。

○庶務課長 それでは、私のほうから議案第52号、「葛飾区教育委員会非常勤職員の報酬の額及び支給方法に関する規則の一部を改正する規則」について説明させていただきます。

提案理由ですけれども、学校用務員の報酬を改める必要があるので、本案を提出するものでございます。

今般、平成27年10月1日付で東京都の最低賃金が888円から907円に引き上げることとなりました。これに伴いまして学校用務員の報酬が最低賃金を下回ることになるので、学校用務員の報酬のみを改正するものでございます。

1枚おめくりください。新旧対照表でございます。学校用務員の報酬額11万300円を11万600円に改める改正でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 ただいま議案第 52 号に関しまして、庶務課長のご説明がありました。委員の方々からのご意見あるいはご質問をお受けしたいと思えます。

よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。議案第 52 号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第 52 号「葛飾区教育委員会非常勤職員の報酬の額及び支給方法に関する規則の一部を改正する規則」につきましては、原案のとおり可決といたします。

続きまして、報告事項等に入ります。報告事項等の 1、「平成 27 年度 葛飾区教育振興基本計画推進委員会（第 1 回）について」、ご説明をお願いします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、私のほうから報告事項等 1、「平成 27 年度 葛飾区教育振興基本計画推進委員会（第 1 回）について」報告をさせていただきます。

資料をごらんください。まず実施日ですけれども、平成 27 年 8 月 28 日金曜日、男女平等推進センターの多目的ホールで実施いたしました。議題でございますけれども、かつしか教育プラン 2014 の平成 26 年度取組結果についてと平成 27 年度の進捗状況について議論をいただいたものでございます。

3 の「出席者」でございます。1 枚おめくりいただきまして別紙をごらんください。塩澤教育長が委員長、前田次長が副委員長となっております。委員のメンバーといたしまして P T A の連合会の代表ですとか、青少年育成地区委員会の代表、スポーツ団体、それから博物館の運営協議会等々の代表の方にご出席いただいたほか、私立幼稚園それから私立保育園の関係者の方にもお集まりいただきました。また、区も教育委員会のうち、幼稚園園長会、それから小学校校長会、中学校校長会の代表等にもご出席いただいて議論をしたものでございます。

それでは、本文にお戻りいただきまして、「4 主な審議内容」をごらんください。①から⑦まで、主に 7 項目についてご意見をいただきました。

まず①といたしまして、いじめ不登校の事実に関するスクールカウンセラーとの連携についてご意見をいただきました。カウンセラーと教育関連機関の緊密な連携のもと、問題解決への取組みを着実にやっていくことといたしました。

次に②、部活動や外部指導員の充実についてでございます。全ての学校に希望する種目のクラブを配置することは難しいが、部活動の継続が困難とならないように体育協会などと調整をしております。

次に③、教員が行う事務量の軽減についてもご意見をいただきました。子どもに向き合う時間の確保のため、校務支援パソコンの利用などで事務の効率化を図っております。あわせて教

育委員会内部でも事務処理の改善を図っていくことといたしました。

④といたしまして、幼児教育に関する家庭教育の重要性についてご意見をいただきました。「家庭教育のすすめ」を配付し、家庭での教育に関して一定の指針を示し、活用してもらっている。あわせて概要版は医療機関等にも置いて周知を図っているというお答えをいたしました。

⑤といたしまして、学童保育クラブとわくわくチャレンジ広場の関係について。運営を統合することは厳しいが、学童からわくわくチャレンジ広場に参加できるような体制づくりを進めていくことといたしました。

⑥犯罪発生を知らせるメール発信や防犯・防災協働事業の実施状況など、保護者の当事者意識を啓発するための取組みについてご意見をいただきました。安全安心メールは、防災課から配信してございます。それとは別に学校からも同様なメールを配信しているという状況をご説明いたしました。また、防犯・防災協働事業については安全安心マップをPTAと協力して作成したり、家庭でも実施可能な防災訓練であるシェイクアウト訓練等について、学校から保護者へ周知を行っている現状について説明をいたしました。

1枚おめくりいただきまして、裏面をごらんください。

⑦私立幼稚園・保育園と小学校の連携についてでございます。公立・私立幼稚園、保育園と小学校の関係者に集まっていただき意見交換を行ってございます。また、そこで区の施策などの説明を行い、情報の周知や共有を図っているということをご説明いたしました。

以上、主な7点について、先ほどお示しましたメンバーと協議、連携をいたしまして、今後も学校教育等の充実に努めていこうということで話し合いを行ったところでございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**委員長** ただいま庶務課長から細目にわたってご説明いただきました。ありがとうございます。委員の方からのご意見、ご質問等ございましたらお受けしたいと思いますが、いかがですか。

竹高委員。

○**竹高委員** ご説明ありがとうございます。参加してくださる方々の名簿を見せていただいて、子どもたちに対して必要なことをリアルにお話できる場なのかなと思いました。質問なのですが、5番の「学童保育クラブとわくわくチャレンジ広場の関係について」ですが、学校内学童になっている場合、普通に考えるとわくわくチャレンジ広場に参加できると思うのですが、参加できない学校が中にあるのかどうか、わかりましたら教えていただければと思います。

○**委員長** 地域教育課長、お願いします。

○**地域教育課長** 学校内学童を設置している小学校のうち、わくわくチャレンジ広場に参加できない学校ということなのですが、参加という形では現在のところは、できていないという実態になってございます。校庭で一緒に遊ぶというところまで現在やっておりますが、わくわく

チャレンジ広場の事業の中に、例えばメインルームに来て一緒に宿題をやったり、あるいは学習教室に参加をいただくというような形のところまでは現在まだ至っておりません。

以上です。

○委員長 竹高委員。

○竹高委員 民間の学童保育クラブとチャレンジ広場が共存していて、そこで行ったり来たりするということは基本的には難しいことだと思います。ただ、その中でやはり子どもたちの居場所づくりとしてベストな道を、各学校の地域性もあると思いますので、そのところを地域の方も含めまして学校やPTAの方、保護者の方の意見も含めて話し合っ、一番いい形で進めていただけたらと思います。基本的には学童に行くか、わくチャレに行くか選んで保護者の方が学童のほうに連絡をするというスタイルが、多分、今はとられていて、学童の方たちがわくチャレの場所に行って、学童の方たちが面倒を見ながら共同で遊んでいるという形はお聞きしたことがあります。ただ、その中には移動したいという子どもたちもいるかもしれませんので、その学校にあわせたもので子どもたちにとってベストな形ができるといいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長 後半はご要望でよろしいですね。

ほかにどなたかございますか。杉浦委員、お願いします。

○杉浦委員 「主な審議内容」の内容で、例えば②の問題は要望で即実行できるかなど。それから⑤、⑥、⑦は進めていけばある程度解決できたり、いい方向にいけるのかなど。特にそのほか①と③ですが、①、「問題解決への取組みを着実にやっていく」となっておりますが、多分要望も強かったのではと解釈しました。もう一步踏み込んで進めていくという問題かなど。自分なりにここから読み取りました。それから③、教員が行う事務量の軽減。これは本当に強く、私も感じております。校務支援パソコンの利用など事務の効率化を図ると同時に、教育委員会などでも事務処理の改善を図っていくということは、結構重い課題かと思えます。この2件について、何かお話があったのかどうか。特に気になりますので教えていただきたいと思えます。

○委員長 指導室長、お願いします。

○指導室長 それでは、①のいじめ不登校に関するスクールカウンセラーとの連携についてということで、やはりこの不登校関係というのは、本区にとっても重大な課題だと認識してございます。せっかくセンターのほうに適応指導教室と教育相談、それらの機関を全部一手に設けて、今年度2年目を迎えております。こちらのほうは、相談機関、今まで指導室、学務、センターと分散していたものが一括して1カ所の場所で情報を収集できるということ、学校で例えば相談があったときに、センターのほうにすぐに話を持って行って、学校の校内委員会で話し合った内容をすぐさま専門機関のある職員につなげてスムーズな対応ができると、そのようなことで取組んでおりますが、実は当日の説明では、専門機関等をこのセンターの中に設けてと

というようなお話で、それ以上踏み込んだ説明はしてございません。ただ、繰り返しになりますけれども、今後もセンターの機能を充実させ、なおかつ子どもたちの適応指導、または不登校解消のために原籍校復帰を目指して取組んでいく所存でございます。

また③、事務量の軽減ということで、校務支援パソコンの導入ということでお話をさせていただきました。そうはいいながらもまだまだいろいろなメールが来て、見るだけでも大変というのは副校長からも話が出ておりましたので、その部分、教育委員会としてどのように、無駄なメールとっては変なのですけれども、必要最低限のメールの送付に制限するなどを考えております。それから、教職員につきましては、なかなか校務支援だけで、子どもと向き合う時間の確保は正直言って厳しいと考えております。ただ、教育委員会としましてもダブるような調査をかけないとか、さまざまな課が同じような業務の依頼を行わないように、各課で共通理解を図っていくことが重要であると、そのようにお答えしてございます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

杉浦委員。

○杉浦委員 室長のほうからご丁寧なご説明がございましたが、私は特に①の場合は、教育委員会にご出席の方々はわかってらっしゃることと思いますが、やはり早期に発見をして、早期に解決の方向に取り組むということが一番大事かと思っています。それからもう一つ、③の件については、人をつけることだと思っています。やはり先生方の仕事量が多すぎると思いますので、その辺、予算的なことがあるのは十分わかっているのですが、そろそろ人をつけることも大事ではないかと思っています。以上です。

○委員長 後段のほうはご要望と捉えてよろしいですか。

○杉浦委員 ③の件は強い要望です。

○委員長 ほかにどなたか委員からのご質問はございますか。

松本委員、お願いします。

○松本委員 二つの内容について質問したいと思います。まず、②の部活動や外部指導員の充実についてです。本区でやっている外部からの地域顧問とか技術指導員の派遣というのは割合うまくいっていたと思うのですが、このことが話し合われたということは、ここに参加されている体協の方から主に出たのか、中学校としてこれが課題になっているからこの議題に上って話し合ったのか、何か、今、問題になることがあるのかということをお伺いしたいと思います。

もう1点は、⑦の「私立幼稚園・保育園と小学校の連携について」お伺いします。前の教育振興基本計画を立てるときに、私立の幼稚園・保育園の代表の方も参加していただいて、幼児の教育について話し合ったことがあるのですが、私立の幼稚園教育に携わっている人た

ちは、それぞれ強い信念とか理念を持っていて経営を進めていらっしやって、まだまだ私どもとは距離があるなという感じが随分前なのですけれどもしたのですが、今は私立幼稚園・保育園も葛飾区の教育の計画に対して理解していただいて、一緒にやっっていこうという雰囲気になっているのかどうかをお伺いしたいと思います。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 「② 部活動や外部指導員の充実について」でございますけれども、課題があるという形での話題ではございませんでした。むしろ、このメンバーでございますと体育協会の代表者の酒井さんのほうから、体育面については協力をしていくということでの前向きなご発言をいただいたところでございます。また、地域指導者の部活動の活動についてでございますけれども、現在のところ非常に活動を頻繁に行っていたいただいている方も中にはいらっしやいますので、そういった方の対応について、今後、もう少し費用の面で見られないかという問い合わせの内容でございました。

以上でございます。

○委員長 指導室長、後段のほうをお願いいたします。

○指導室長 ⑦の「私立幼稚園・保育園と小学校の連携について」、現状についてお話をさせていただきます。今年度も区内の公立・私立保育園、それから幼稚園、さらには小学校の先生方を集めまして、年度当初にブロックごとに集まっていたいただいて、取組みについて各ブロックでどんなことが可能であるか、そのようなことを話し合った上、各ブロックごとにテーマを決めてできることからやっっていこうと、そのような取組みをしているところでございます。内容につきましては、また2月ぐらいにその発表会等を開催する予定でございまして、今のところ以前に比べても保育園、幼稚園、小学校との連携というのは進んできているものと認識してございます。

以上でございます。

○委員長 よろしいですか、松本委員。

○松本委員 わかりました。

○委員長 天宮委員。

○天宮委員 まさに今の松本先生のご質問と重なるのですけれども、私立幼稚園・保育園と小学校の連携についての要望です。数年前、知り合いの園長先生とお話をしたりすると、私たちは私立だから関係ないというような雰囲気を感じたのですけれども、それが、現在、変わってきているというのであれば喜ばしいことです。ぜひこれは進めていただきたいと思います。

○委員長 ほかに委員の方、よろしいですか。

1点気になりましたのが、やはり、松本委員がくしくもおっしゃいましたけれども、⑦の私立幼稚園・保育園と小学校の連携というところで、やはり私立幼稚園の中での足並み、温度差

がまだ、この緒についたところですので粘り強く、特に少子化、いろいろな意味での社会環境がございましたので積極的に手を携えてお願いして、未来の葛飾を担う子どもたちの育成に努めていただきたく思います。お答えはよろしいです。

もう1点、⑥ですが、特に今回の東北の集中豪雨の際の鬼怒川決壊という部分について。防災上の問題もありましょうし、そういった意味では平素からこういった部分の充実化をしっかりしていき、特に取扱い上の現場の判断等もございましょうし、その辺もこれからの大きな課題だろうと思いますので、この21名の各委員の方たちがまた英知を絞っていただくことを委員長としてもぜひお願いしたいと思います。お答えは結構でございます。

それでは報告事項等の2に入ります。「平成27年度『中学生の主張東京都大会』の実施結果について」ご説明をお願いします。

地域教育課長。

○地域教育課長 「平成27年度『中学生の主張東京都大会』の実施結果について」、ご報告いたします。東京都の中学生の主張大会でございますが、6,843人の応募がございました。書類審査で発表者10人が、それから審査員特別賞10人が決定いたしましたものでございます。

9月6日東京都庁で開催されました。

2番、「審査結果」でございます。裏面に別表の一覧となっておりますが、葛飾区からは発表者10人のうち1人に渡邊友宏さんの「思いやりの大切さ」道上小学校のときの主張でございます。それから審査員特別賞のほうには天童虹さんの「何気ない小さな行動で…」現在堀切中学校3年生でいらっしゃいます。この2人が結果として決まったものでございます。

葛飾区はこの2人につきましては平成26年度「少年の主張」大会の本大会の出場者の中から、現在、中学校生徒である18人のうち、希望した13人が応募したものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。ただいま地域教育課長のほうから平成27年度「中学生の主張東京都大会」の実施結果のご報告をいただきました。委員の方からのご意見等、あるいはまた励ましの言葉等ございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

竹高委員。

○竹高委員 ご説明ありがとうございます。昨年「少年の主張」本大会を聞かせていただいて、本当にいいお話ばかりだと思っていたところに、この葛飾区立小学校出身のお二方が選ばれたということはとても素晴らしいことだと思います。小学生も中学生も「少年の主張」、一生懸命地区大会でも本大会でも頑張って主張してくれています。去年なども感じたのですが、今までと変わったのかなと思うのは、それまでは原発であったりとか震災であったりというところにテーマが絞られていたのですが、今は本当に身近なところにテーマを置いて、自分たちの気持ちを話している意見が選ばれていると感じます。子どもたちが自分たちの思ったことを外に出

して主張していくということは非常に大切なことだと思うので、ぜひ各学校でも支えていただきたいとお願いいたします。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 今年度、27年度の少年の主張大会も、現在、申し込みの受け付けが終わったところでございます。18の地区、それから中学校とあわせまして、ことしは520人の応募が現在来ております。これから10月に予選会を行いまして、11月21日土曜日に本大会ということでことしも開催してまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくをお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。ほかに委員の方からのご要望等ございますか。

それでは、続きまして、報告事項等3、「区政一般質問要旨」でございます。平成27年区議会第3回定例会のものでございます。

教育次長、お願いします。

○教育次長 それでは私から、区政一般質問の要旨、27年度の3定の質問でございます。表紙にございますとおり、今回は5人の議員さんから七つの大きな項目のご質問がございました。

答弁のご説明につきましては、区長答弁と教育長答弁のみ説明をさせていただきます。次長答弁、部長答弁につきましては割愛をさせていただきますので、後ほどお目を通していただければ幸いです。

それでは、恐れ入ります。1ページをごらんください。まず、平田みつよし議員さんから2の「『南葛S C』との協働について」のご質問です。(1)のア、区長は(仮称)「翼カップ」の開催を表明しましたが、進捗状況をお示しくください。イ、開催に当たっては、「南葛S C」が持つノウハウを積極的に活用すべきと思うがどうですか。それから(2)(仮称)「翼カップ」の開催に当たり、漫画「キャプテン翼」に登場する都市との連携を図り、友好を深めるべきと考えますが、区長の見解を伺いますとのご質問でございます。

恐れ入ります。2ページをごらんください。2行目でございます。ご質問の進捗状況につきましては、2行飛ばします。1都6県から小学生のチームを招待して、平成28年1月9日、10日の日程で、総合スポーツセンター陸上競技場、葛飾にいじゅくみらい公園運動場、東金町運動場を会場として開催することとなりました。大会の開催に当たりましては、「南葛S C」が持つノウハウを積極的に活かしつつ、葛飾区サッカー連盟など関係団体とのご協力をいただきながら運営してまいります。

それから下から3行目でございます。「キャプテン翼」に登場する都市との連携を図り、友好を深めるべきとのご質問にお答えいたしますということで、3ページの上から4行目です。今年度第1回大会においては、日本全国にある「キャプテン翼ゆかりの地」と連携をして、物産展を大会当日に開催する予定です。下から4行目。来年度以降は、できるだけ多くの「キャプテン翼ゆかりの地」のチームを招待したいと考えております。また、将来的には、外国チーム

の参加の可能性を検討してまいります。

それから4ページをごらんください。女子チーム、「南葛SC Wings」がなでしこチャレンジリーグ昇格を確実なものとするためにも、区との連携が不可欠と考えますが、区の見解を伺います。

恐れ入ります。5ページをごらんください。真ん中、ご質問の「南葛SC Wings」のチャレンジリーグ加盟への支援につきましては、本年7月3日付で、一般社団法人日本女子サッカーリーグ理事長宛て、私の名前で、区長名で練習場や試合会場の確保などの支援を記載した推薦書を提出いたしました。

8月25日には、公益社団法人日本サッカー協会とのヒアリングに区幹部職員を同行させ、「南葛SC Wings」への葛飾区の支援を十分にアピールしてまいりましたということで答弁させていただきます。

恐れ入ります。6ページをごらんください。続いて上村やす子議員から学習支援策についてというご質問でございます。(2)の「既卒者の新たな学びの場の確保について」では、ア、現行の双葉中学校(夜間)の在校生の現状について、イ、現行の入学条件について、ウ、3行目です。再度、義務教育課程を受けたいと願っている若者やその方々への「学び直しの場」として双葉中学校を受け皿とすべきと思いますが、教育長のご見解を伺います。エ、そのための周知を積極的にかつ速やかに実施するべきと思いますが、教育長のご見解をお伺いしますということで、アとイについては現状の確認のご質問ということで答弁は割愛させていただきます。ウとエについて説明させていただきます。

7ページをごらんください。真ん中あたりに「次に」とございます。次に「学び直しの場」としての双葉中学校を受け皿とすべきのご質問についてですが、3行飛ばしまして、本年7月30日付で文部科学省から「義務教育修了者が中学校夜間学級への再入学を希望した場合の対応に関する考え方について」が通知されたところでございます。

8ページをごらんください。3行目です。教育委員会といたしましては、この見解に基づき、双葉中学校夜間学級において、こうした方々を積極的に受け入れる考えでございます。

2行飛ばします。受け入れに当たりましては区の広報紙やホームページ、便利帳でのお知らせに加え、自治町会や民生・児童委員等の地域での活動されている方々のお力もお借りしての周知を図らせていただくほか、総合教育センター等での教育相談を受けた場合にも周知を行っていきたいと考えておりますと答弁してございます。

続きまして、18ページをお開きください。かわごえ誠一議員のご質問でございます。「4 葛飾区の特別支援教育について」。(1) 来年4月から開設される特別支援教室について、既存の7校の通級指導学級の位置づけと周辺への巡回指導教員等の専門職員による支援体制はどうなるかというご質問でございます。

5行目、ご質問にありますとおり、既存の7校の情緒障害等通級指導学級については、これまで培ってきた指導方法や教材等をこれからの特別支援教室に生かしていくための拠点校として、その周辺の小学校をグループとして支援していく予定です。

支援体制につきましては、拠点校を本務校として巡回指導教員を配置するとともに、周辺の小学校を兼務校とすることで、特別支援教室における指導だけでなく、在籍学級での児童の行動観察、校内委員会等の分掌業務、保護者対応等、さまざまな業務に従事する体制を構築していく予定でございます。

さらに、全ての小学校に特別支援教室専門員を配置し、巡回指導教員や全中学校で指名される特別支援教育コーディネーター等との連絡調整、個別の課題に応じた教材の作成等を行うとともに、臨床発達心理士等の専門家による巡回を行い、支援体制の充実を図ってまいりますという答弁でございます。

続いて20ページです。「4 葛飾区の特別支援教育について」。(2)のア、5歳児健診が実施されたが、特別支援教室との連携について伺う。イ、アイリスシートの活用も含め特別支援教室と就学前の保育園・幼稚園との情報共有、連携はどうかというご質問でございます。

4行目です。5歳児健康診査との連携ですが、診査結果については個人情報保護の観点から、直接、子ども家庭支援課から保護者に説明されるものであり、教育委員会や学校が保護者の同意なしに診査結果を共有することはありません。しかし、この健康診査が子どもの適切な就学につながるものであり、保護者と学校、教育委員会とが連携して対応することが大切です。

教育委員会では、保護者の同意のもと作成される「アイリスシート」の一層の活用や、保護者へのアンケートに基づき実施する「学校別就学支援引き継ぎ会」などの機会を捉え、保護者が相談しやすい環境づくりについて、区内保育園や幼稚園、療育機関とより連携を図っていく必要があると考えておりますと答えております。

恐れ入ります。22ページをごらんください。同じ質問の(3)の相談体制なども含めた保護者支援についての見解を伺うという質問でございます。

4行目です。保護者の送迎の必要もなくなることから、送迎の際の情報交換の機会は少なくなりますが、これまでの制度では難しかった学級担任と巡回指導教員と一緒に情報交換や面談等を行うことができると考えています。

さらに、特別支援教室の制度では、巡回指導教員が決められた曜日に朝から放課後まで巡回先の学校の教員として勤務することから、巡回指導教員との情報交換も可能であると考えております。

教育委員会といたしましては、これまで行っていた保護者との情報共有について、新たな制度のメリットを生かし、あらかじめ保護者との相談のための時間枠を設定するなど、各校において柔軟に対応していくよう助言してまいります。

それから、28 ページをお開きください。続いて米川大二郎議員から学校図書館に関するご質問でございます。(1)葛飾区の各学校における最新の学校図書館図書標準の達成状況はどうか。(2)古い利用されない本が残ることなく、適切な図書の入替えや廃棄は行われているか。(3)各学校の学校図書館への新聞の配備状況はどうか。(4)司書教諭や発令状況や学校司書の配置状況はどのようになっているか。(5)学校図書館を学校教育においてどのように位置づけていくのか。(6)学校図書館を生かすために、今後どのようなビジョンを持って、どのように取り組んでいくのか伺いますということで、教育長答弁です。

なお、このご質問の(1)から(4)については現状の確認ということでございますので、答弁については割愛をさせていただいて(5)と(6)について読み上げをさせていただきます。

29 ページの下から4行目をごらんください。このようにこれまで学校司書とともに司書教諭や学校図書館担当者を中心とした教職員、そして保護者等のボランティアの協働によって、朝読書や読み聞かせ、本の紹介や学校図書館の壁面装飾等の雰囲気づくりなどに取り組み、「読書センター」としての機能を段階的に高めてまいりました。

これからは「読書センター」の機能に加え、調べ学習等の授業での学校図書館の活用を推進する「学習・情報センター」としての機能を充実させ、子どもたちの情報収集力や分析力を育成していきたいと考えております。

8行ぐらい飛びますが、一番最後の改行のところでございます。教育委員会といたしましては、将来的な目標としてこれからの学校教育の情報化をふまえ、「書籍」や「新聞」、「インターネット」といったさまざまなメディアを学校図書館に集約し、改築校で設置しているような「メディアセンター」を、計画的そして組織的に充実させることによって、学校教育の中核としての学校図書館を構築してまいりたいと考えておりますと答弁しています。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいま教育次長のほうから区政一般質問、平成27年度区議会第3回定例会、それぞれ5名の議員の方々からの項目に区長並びに教育長の答弁を読み上げていただきました。これに関しては、ご質問等はよろしいですか。今日の置かれている教育環境の中で、教育長、ご苦労さまでございました。ありがとうございます。

それでは、「その他」の事項に入ります。庶務課長、お願いします。

○庶務課長 それでは「その他」の事項につきまして、説明させていただきます。

まず1の資料配付でございます。(1)10月の行事予定表となっております。こちらについてはA4の紙表裏1枚もので提出させていただいてございます。続きまして(2)『『とうきょうの地域教育』No.120』でございます。特集として、都立高校における進路支援の取組等についての記載がございます。続きまして(3)「かつしかスポーツフェスティバル2015」のパン

フレットでございます。こちらは10月12日体育の日に開催されますスポーツフェスティバルのプログラム等について記載させていただいているパンフレットでございます。続きまして(4)「第2回かつしかふれあいRUNフェスタ 2016」でございます。こちらについては来年3月13日に実施されるRUNフェスタのエントリー方法等について記載させていただいているパンフレットでございます。

以上、資料配付については4点でございます。

続きまして裏面のほうをごらんください。「出席依頼」でございます。10月26日午後3時からウィメンズパルの多目的ホールで開催されます学校支援団体・個人に対する感謝状贈呈式に塚本委員長の出席をお願いいたします。

続きまして3、次回以降の教育委員会の予定については記載のとおりでございますので、ごらんおきください。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいま庶務課長のほうから「その他」の事項、配付資料のご説明並びに出席依頼、あるいは次回の教育委員会の日程のご説明をいただきました。

本日、上程されました議案等1件、報告事項等3件、その他に関しまして全て審議が終わりましたけれども、委員の方から何かご発言等ございましたらお受けしたいと思います。

杉浦委員。

○杉浦委員 ご報告1点です。先日の常総市の水害に関しまして、常総市の方からお電話をいただきました。元葛飾区の職員の方の奥様が葛飾区出身で、現在、常総市役所に勤めているそうです。常総市立石下西中学校の災害の受付をされているとき、ご自分の出身地の葛飾区立一ノ台中学校からたくさんの支援物資をいただき、感謝の思いでいっぱいですということ、元葛飾区の職員の方から21日にお電話をいただきました。私は、とても誇らしく熱いものを感じました。一之台中学校の森先生の発案らしいのですね。PTAと連携をとり、支援物資を集めたそうです。ご父兄のお1人の方が、ご自分の会社関係で上履き、運動靴等を100足寄贈してくださったこともおしゃってました。事前に電話でやりとりをして、どこに行ったらいいか、どういうふうにしたらいいのか、どういうものが必要なのかということをお聞きして行ったそうなのです。PTA会長、保護者、先生方3名、5人で支援物資を寄贈して、復旧のお手伝いを申し出たところ、川に近い玉小学校がまだ大変なので、もしよろしかったらということで、即、玉小学校に10時から4時過ぎまで出向き、復旧の支援をされてきたということです。私は、すぐPTA会長にご報告させていただきました。私は今の葛飾区の教育。人に対する思いやり。そういったものが行きわたっているということが大変うれしく思いました。

もう1点。今日の資料「とうきょうの地域教育」の中に都立城東職業能力開発センターが紹介されております。江東区亀戸からお隣の足立区綾瀬に移転、4月1日にオープンいたしました。

た。中学生の職業体験等に、選んでいただければと思いました。このセンターは、高校中退等の、主に就業経験のない方を対象にしたジョブセレクト科と、アルバイト等を繰り返している方向けに、主に職業経験の浅い若者を対象にしたわかもの人財養成科というのが新たに設置されているそうです。ぜひご案内をお願いしたいと思いました。以上です。

○委員長 ありがとうございます。それでは葛飾の子どもたちを育んでいくというのが当教育委員会の大きな使命でございます。また、今、杉浦委員がくしくもおっしゃいました鬼怒川の氾濫等にございますように自然災害、どうしても防ぐことができない部分、特にきょうお集まりの幹部職員の皆様方、そういった事象がありますと恐らくスタンバイ状態で大変ご苦労されていると思いますが、区民あるいは子どもたちのためということで今後ともよろしく願いいたしたいと思えます。

以上をもちまして、平成27年教育委員会第8回臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会時刻 10時45分